

【選考会場案内図】

福岡市美術館（福岡市中央区大濠公園1番6号）



※ 公共の交通機関をご利用ください。

■市営地下鉄

大濠公園駅（3、6番出口）下車	徒歩約10分
六本松駅（2番出口）下車	徒歩約10分

■西鉄バス：降車バス停から徒歩約3分

福岡市職員〈文化学芸職〉【近現代美術】採用選考案内

1 第1次選考日

令和8年7月2日（木）～ 令和8年8月4日（火）

2 採用選考申込書等提出期間

令和8年7月1日（水）～ 令和8年7月24日（金）（消印有効）

〔必ず特定記録または簡易書留扱いにより郵送すること〕

3 採用区分・採用予定人員及び職務の概要

区分	採用予定人員	職務の概要
文化学芸職	係長級1人	【近現代美術】 美術館及びその他文化機関等において、収集、展示、調査、研究、保存及び教育普及業務に従事します。

4 採用予定日

原則、令和9年4月1日

5 受験資格

次の(1)～(3)までの要件を満たす人

(1) 昭和39年4月2日以降に生まれ、次に該当する人

ア 大学（短大を除く。）において博物館学、美学、美術史等に関する専門知識を修めて卒業した人で、採用予定日までに、10年以上、博物館、美術館等において同分野の実務経験を有する人

イ 福岡市人事委員会事務局がアに掲げる資格と同等の資格があると認める人

※ 大学及び短大とは、それぞれ学校教育法に基づく大学及び短期大学をいいます。

(2) 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人

【地方公務員法第16条（抄）】

○ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

○ 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

○ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 地方公務員法の改定が行われた場合は、その定めるところによります。

(3) 次のいずれかに該当する人

ア 日本国籍を有する人

イ 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

●外国籍職員の担当職務について

外国籍の職員は、担当できる職務等に次のような制限があります。

- 公権力の行使にあたる職務は担当できません。公権力の行使にあたる職務とは、次のとおりです。
  - 市民の権利や自由を一時的に制限する内容を含む職務
  - 市民に義務や負担を一時的に課す内容を含む職務
  - 市民に対して、強制力をもって執行する内容を含む職務
  - その他公権力の行使に該当する職務
- 公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。公の意思の形成への参画に携わる職とは、福岡市の行政について企画、立案、決定等に関与する職をいい、原則として課長相当級以上の職を指します。
- 昇任について

外国籍の職員は、上記2のとおり、原則として課長相当級以上の職に就くことはできませんが、市民サービスを目的とする施設の運営業務を担当する職、出先機関等で内部管理業務を担当する職などで公の意思の形成への参画に携わる蓋然性の低い課長相当級以上の職に就くことは可能です。

## 6 第1次選考

日 程	科 目(配点)	内 容
令和8年7月2日(木)から 令和8年8月4日(火)まで	業績等評価 (100点)	提出された実務経歴、研究業績目録、代表的論文あるいは図録、ワークシート、事業報告書などによる評価です。

## 7 第1次選考の合否及び第2次選考について

- (1) 第1次選考の合否については、令和8年8月7日(金)以降にお知らせします。
- (2) 第2次選考について

日 程	科 目(配点)	内 容
令和8年8月25日(火)	面接 (100点)	専門性、コミュニケーション力、情緒安定性、協調性・関係構築力、責任感・積極性の観点から評価します。 (1人約30分)

- ※ 第2次選考の日時・会場等の詳細については、第1次選考合格者に結果通知の際にお知らせします。
- ※ 最終合格は、第2次選考科目の総合成績のみにより決定し、第1次選考の成績は反映されません。

## 8 最終合格者の発表

選考結果は第2次選考受験者全員に文書で通知します。

## 9 給与月額(令和8年4月1日現在)

- 424,160円(給料+地域手当)(満32歳)
- 478,830円(給料+地域手当)(満59歳)

- ※ 上記の例は、令和8年4月1日現在の給与制度で、令和9年4月1日に採用された場合の給与月額を試算したものです。  
また、あくまで大学(4年制)卒業直後に美術館等で正社員として採用され、従事した職務経歴年数の全てが、採用後の本市の職務に直接役立つと認められる場合の例ですので、職務経歴等によってはこれを下回る場合があります(美術館等での職務経歴年数の全てがこの例のように初任給に反映されるものではありません。)
- ※ このほかに給与関係の条例、規則等の定めるところにより、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当(賞与)等が支給されます。
- ※ 採用されるまでに給与関係の条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

## 10 選考申込手続き

- (1) 提出書類
    - ア 採用選考申込書(様式1)
    - イ 研究業績目録又は実務経歴(様式2)
    - ウ 実務経歴、研究業績目録、代表的論文あるいは図録、ワークシート、事業報告書など(複数提出可。写しでも可。)
    - エ 大学卒業証明書(大学院修了の場合は大学院卒業証明書も含む。)
    - オ 大学成績証明書(大学院修了の場合は大学院成績証明書も含む。)
- ※ 様式1及び2は、福岡市ホームページからダウンロードしてください。ダウンロードできない方には郵送いたしますので、7月10日(金)までにご連絡ください。
  - ※ 福岡市ホームページURL  
[https://www.city.fukuoka.lg.jp/keizai/artmuseum-kanri/shisei/shokuinboshu\\_2.html](https://www.city.fukuoka.lg.jp/keizai/artmuseum-kanri/shisei/shokuinboshu_2.html)
  - ※ イの実務経歴として、主担当として企画した展覧会については全て記載してください。

- ※ ウにおいて、代表的な図録のエッセイを提出してください。
- ※ エ及びオは、採用選考申込書「学歴」欄に記載した大学・大学院について提出してください。
- ※ 提出された書類は、一切返却いたしません。
- ※ 選考に際して取得した個人情報は、福岡市美術館事業管理課において適正に管理します。

### (2) 提出先(問い合わせ先)

〒810-0051 福岡市中央区大濠公園1番6号 福岡市美術館事業管理課  
TEL:092-714-6055 FAX:092-714-6145

## ※ 提出方法は、特定記録または簡易書留扱いによる郵送のみとします。

令和8年7月24日(金)の消印があるものまで有効とします。

- ・必ず郵便局の窓口で特定記録または簡易書留扱いにし、受験票が届くまで控えを保管してください。なお、特定記録または簡易書留扱いによらない場合の事故については責任を負いません。
- ・受験者1人につき1通の郵便物で郵送してください。
- ・封筒の表に「受験申込み」と朱書きしてください。
- ・封筒の裏に受験者の住所・氏名を明記してください。

### (3) 受験票

受験票は、令和8年8月7日(金)以降に申込者あてに郵送します。

受験票が届かない場合又は受験票を紛失した場合は、令和8年8月17日(月)午後5時30分までに、福岡市美術館事業管理課(TEL:092-714-6055)に必ず連絡してください。

## 11 合格から採用について

- (1) 最終合格者は、原則として採用予定日(令和9年4月1日)に採用されますが、受験資格がない場合または「採用選考申込書」等の提出書類の記載事項に事実と異なる記載があった場合は、採用される資格を失うことがあります。
- (2) 勤務場所となる各施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。